



合わせガラス

JIS R 3205 : 2005

(FGMAJ/JSA)

平成 17 年 6 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 窯業技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	松尾 陽太郎	東京工業大学
(委員)	植松 敬三	長岡技術科学大学
	安藤 秀征	黒崎播磨株式会社
	井田 全彦	板硝子協会
	小澤 宏一	JFE スチール株式会社
	影山 雅英	日東紡績株式会社
	阪井 博明	日本ガイシ株式会社
	長 恵祥	株式会社大林組
	福泉 秀明	東邦テナックス株式会社
	町田 隆志	株式会社日立製作所
	山内 幸彦	独立行政法人産業技術総合研究所

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 28.11.7 改正：平成 17.6.20

官報公示：平成 17.6.20

原案作成者：板硝子協会

(〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル TEL 03-3212-8631)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1573)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：窯業技術専門委員会（委員会長 松尾 陽太郎）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、板硝子協会(FGMAJ)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS R 3205:1998** は改正され、この規格に置き換えられる。

改正に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO 12543-1:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 1 : Definitions and description of component parts, ISO 12543-3:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 3 : Laminated glass, ISO 12543-4:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 4 : Test methods for durability, ISO 12543-5:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 5 : Dimensions and edge finishing 及び ISO 12543-6:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 6 : Appearance** を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任はもたない。

JIS R 3205 には、次に示す附属書がある。

附属書（参考）JIS と対応する国際規格との対比表

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	2
3. 種類及び記号	2
4. 品質	2
4.1 外観	2
4.2 反り	3
4.3 耐光性	3
4.4 耐熱性	3
4.5 耐湿性	3
4.6 落球衝撃はく離特性	3
4.7 ショットバッグ衝撃特性	3
5. 形状, 寸法及び許容差	4
5.1 形状, 辺の長さ及び厚さ	4
5.2 一辺の長さの許容差	4
5.3 対角線の長さの差の許容差	4
5.4 板ずれの許容差	4
5.5 厚さの許容差	5
5.6 曲面合わせガラスの寸法	5
6. 材料	5
7. 試験方法	5
7.1 外観試験	5
7.2 反りの測定	6
7.3 耐光性試験	6
7.4 耐熱性試験	6
7.5 耐湿性試験	6
7.6 落球試験	6
7.7 ショットバッグ試験	8
7.8 辺の長さの測定	11
7.9 対角線の長さの測定	11
7.10 板ずれの測定	11
7.11 厚さの測定	11
8. 検査	12
9. 包装	12
10. 表示	12

ページ

10.1 製品表示	12
10.2 カタログ表示	12
附属書（参考）JIS と対応する国際規格との対比表	13
解説	20

白 紙

(4)

合わせガラス

Laminated glass

序文 この規格は、1998年に第1版として発行された **ISO 12543-1**, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 1 : Definitions and description of component parts, **ISO 12543-3**, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 3 : Laminated glass, **ISO 12543-4**, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 4 : Test methods for durability, **ISO 12543-5**, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 5 : Dimensions and edge finishing 及び **ISO 12543-6**, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 6 : Appearance を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更して規定した事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書（参考）**に示す。

1. 適用範囲 この規格は、主として建築及び船舶の窓、家具などに使用する合わせガラス⁽¹⁾について規定する。

注⁽¹⁾ 合わせガラスとは、2枚以上の材料板ガラスを中間膜を挟み全面接着したもので、外力の作用によって破損しても、破片の大部分が飛び散らないようにしたものである。材料板ガラスの種類は**6.**に示す。中間膜とは、材料板ガラスの間に両者を接着する目的で介在する合成樹脂の層をいう。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21**に基づき、IDT（一致している）、MOD（修正している）、NEQ（同等でない）とする。

ISO 12543-1:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 1 : Definitions and description of component parts (MOD)

ISO 12543-3:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 3 : Laminated glass (MOD)

ISO 12543-4:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 4 : Test methods for durability (MOD)

ISO 12543-5:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 5 : Dimensions and edge finishing (MOD)

ISO 12543-6:1998, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 6 : Appearance (MOD)